

令和4年5月27日
庁舎整備担当部

令和4年度の世田谷区本庁舎等整備の進め方について

1 主旨

本庁舎等整備工事については、令和3年7月の工事着手以降、順調に進捗している。

本年度は、引き続き、建築資材等、物価の動向を注視しながら、工事を遅延なく進めるとともに、令和5年度の区民会館を含む1期棟の完成後における円滑な供用開始に向けて、具体的な検討・準備を行う。

については、令和4年度の本庁舎等整備の進め方等について報告する。

2 本庁舎等整備工事における地域貢献提案額の達成状況について

本庁舎等整備工事の受注者である大成建設株式会社東京支店による区内事業者への発注金額について、入札時に受けた提案額に対する令和4年3月末時点での達成状況を報告する。

※資料1のとおり。

3 本庁舎等整備に係る移転計画について

移転計画に基づき、令和5年度に予定する第一庁舎及び第三庁舎の解体準備として、来庁者の多い区民窓口関連の部署等を第二庁舎へ集約し、部署移転を遅延なく進める。併せて、令和5年度完成の1期棟への部署移転を円滑に遂行するため、詳細計画策定等を行う。

※資料2のとおり。

4 令和4年度庁内推進体制について

工事期間中も含めた本庁舎等維持管理、DX推進を見据えた執務環境整備、区民会館や区民交流スペース等、区民利用施設の運営方策等について、引き続き、全庁を挙げて具体的な検討を進めるため、庁内推進体制を整備し、本庁舎等整備を推進する。

※資料3のとおり。

5 区民参加について

(1) 情報発信

区ホームページや区のおしらせ、第一庁舎1階ロビー設置の情報発信の場「Info-Ba(場)」、本庁舎等整備ニュース等、様々な広報媒体を活用し、本庁舎等整備に関する情報を広く発信し、区民への周知に努める。

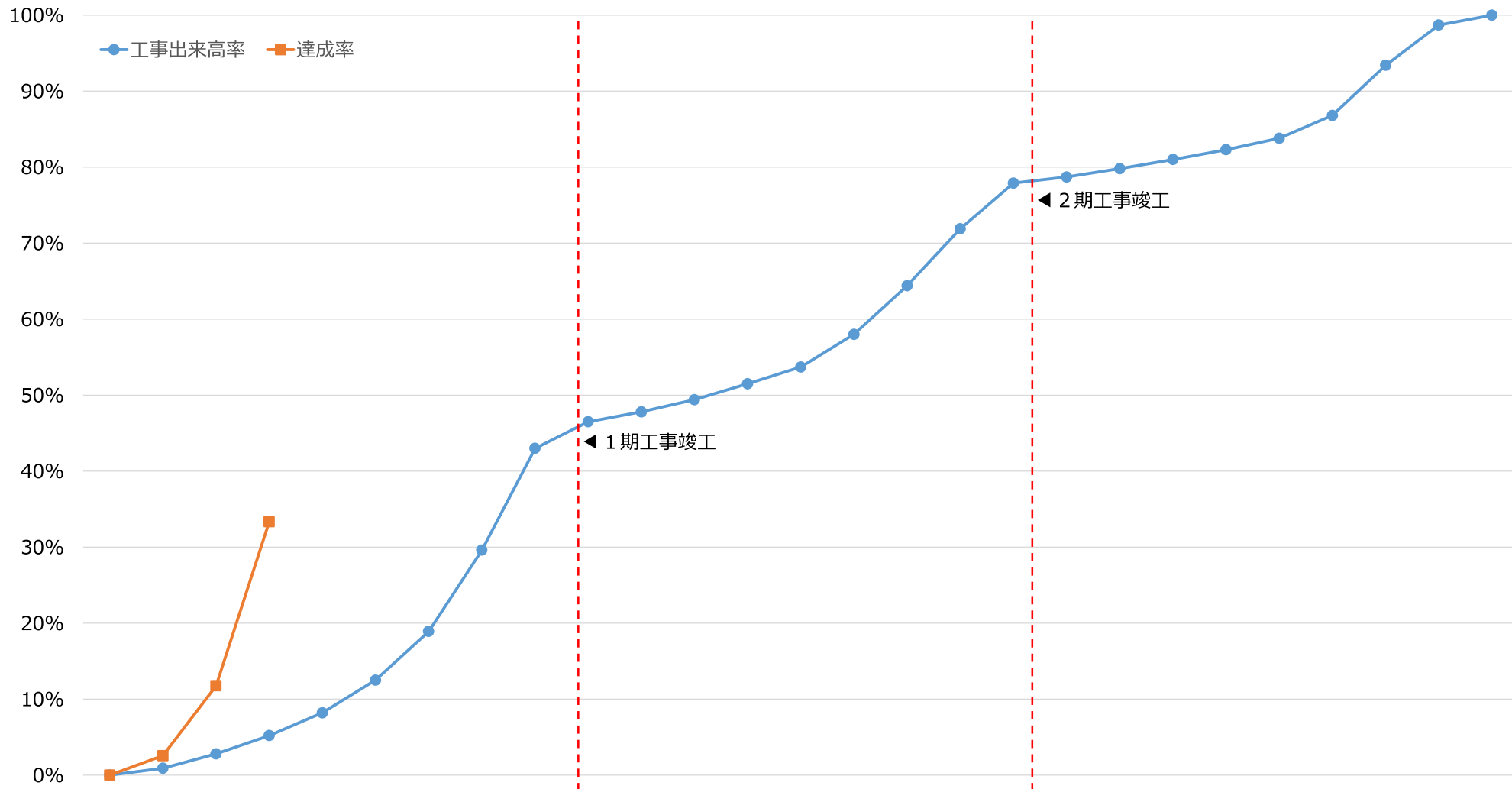
(2) 「庁舎の木を活かすワークショップ」の開催

昨年度に引き続き、本庁舎等整備に伴い伐採した樹木等の新庁舎での活用の一環として、6月には伐採した樹木の樹皮剥き、枝払い作業、秋頃には苗木の採取と寄せ植え製作を、区民参加のもと、ワークショップ形式で実施する。

6 本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

※資料4のとおり。

世田谷区本庁舎等整備工事 地域貢献提案額達成状況（令和4年3月末時点）



年	2021年				2022年				2023年				2024年				2025年				2026年				2027年			
年度	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度			
月	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	10月末	
工事出来高※1	0.0%	0.9%	2.8%	5.2%	8.2%	12.5%	18.9%	29.6%	43.0%	46.5%	47.8%	49.4%	51.5%	53.7%	58.0%	64.4%	71.9%	77.9%	78.7%	79.8%	81.0%	82.3%	83.8%	86.8%	93.4%	98.7%	100.0%	
地域貢献額※2	0	204	939	2,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
提案金額に対する達成率※3	0.0%	2.6%	11.8%	33.3%																								

※1 工事出来高は、工程表に基づく予定の数値 ※2 地域貢献額は工事着手時からの契約金額に基づく累計金額（単位：百万円） ※3 提案金額は7,995,680,000円

本庁舎等整備 移転スケジュール

所属	現場所 (1/31現在)	2021年					2022年					2023年					2024年					2025年					2026年					2027年															
		令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度					令和8年度					令和9年度															
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
1	議会関係	—																																													1
2	本庁舎等整備 工期	—																																													2
3	ほっとスクール城山 (庁有専用駐車場 67台分)	—																																													3
4	二子玉川分庁舎	施設管理担当部・環境政策部 都市整備領域																																													4
5	介護保険課(資格保険係、保険給付係)	1庁2階	1庁2階→ナビル1階																																												5
6	生涯学習・地域学校連携課	2庁3階	2庁3階→教育会館3階																																												6
7	保健医療福祉推進課 (検査担当)	2庁1階	(同一フロアで移転) 2庁1階→3庁2階																																												7
8	住民接應担当部	1庁4階	1庁4階→2庁1階																																												8
9	用地課	2庁1階	2庁1階→2庁3階																																												9
10	庁舎整備担当部	1庁4階	1庁4階→2庁3階																																												10
11	教育総務課/学務課/学校職員課/教育指導課/教育ICT推進課	2庁3階	2庁3階→1庁4階																																												11
12	学校健康推進課/教育環境課	2庁3階	2庁3階→1庁2階																																												12
13	監査事務局	2庁3階	2庁3階→2庁1階																																												13
14	世・生活支援課/世・保健福祉課/世・健康づくり課/世・子ども家庭支援課	3庁2階	3庁2階→2庁3階																																												14
15	障害福祉部	2庁1階	2庁1階→2庁3階																																												15
16	国保・年金課 (後期高齢者医療/特定健診)	2庁1階	2庁1階→2庁3階																																												16
17	課税課	1庁2階	1庁2階→2庁1階																																												17
18	子ども家庭課 (子ども医療・手当係)	2庁3階	2庁3階→1庁2階																																												18
19	生活福祉課	2庁1階	2庁1階→1庁2階																																												19
20	生活保健課	2庁1階	2庁1階→3庁2階																																												20
21	納税課	1庁1階	1庁1階→2庁1階																																												21
22	世・区民課	3庁1階	3庁1階→2庁1階																																												22
23	マイナンバーカード交付窓口	3庁1階	3庁1階→未定																																												23
24	区政情報センター	1庁1階	1庁1階→2庁4・5階																																												24
25	世・地域振興課/世・地域調整課	3庁1・2階, グリーンプラザ	3庁1・2階, グリーンプラザ→西1期1階																																												25
26	世・生活支援課 (医療・事務調整)	グリーンプラザ	グリーンプラザ→西1・2期3階(A・3あれば)																																												26
27	世・街づくり課	1庁4階	1庁4階→西1期1階																																												27
28	政策経営部(区史編さん課)/総務課/区政情報課	1庁3階	1庁3階→東1期4階																																												28
29	政策企画課 (区史編さん)	教育会館3階	教育会館3階→東1・2期3階																																												29
30	政策研究・調査課 (統計調査担当)	旧若林まちセン	旧若林まちセン→東1・2期3階 (移転時期調整中)																																												30
31	D X 推進担当課	事務センター	事務センター→東1・2期3階																																												31
32	人事課/職員厚生課	1庁5階	1庁5階→東1期5階																																												32
33	区長室	1庁3階	1庁3階→東1期3階																																												33
34	危機管理部	3庁3階	3庁3階→東1期3階																																												34
35	経理課 (車両係を除く)	1庁2階	1庁2階→東1期5階																																												35
36	経理課 (車両係)	2庁地下	2庁地下→東1・2期地下																																												36
37	地域行政課	1庁3階	1庁3階→西1期4階																																												37
38	住民記録・戸籍課 (窓口調整、住民記録)	1庁1階	1庁1階→西1期4階																																												38
39	住民記録・戸籍課 (戸籍事務調整)	3庁2階	3庁2階→西1期4階																																												39
40	住民記録・戸籍課 (住民票集中管理、住居表示)	プラハ、美松堂	プラハ、美松堂→西1・2期5階																																												40
41	スポーツ推進部	1庁1階	1庁1階→西1期3階																																												41
42	保健福祉政策課、保健医療福祉推進課(検査除く)	2庁2階	2庁2階→西1・2期2階																																												42
43	国保・年金課、保険料収納課	2庁2階	2庁2階→西1・2期5階																																												43
44	国保・年金課(保険給付係の一部)	美松堂	美松堂→西1・2期2階																																												44
45	高齢福祉課、介護保険課、介護予防・地域支援課	ナビル	ナビル→西1・2期4階																																												45
46	子ども・若者支援課、児童課、保育部 (※保育育成支援担当(美松堂)、入園担当(白崖太子堂)を除く)	2庁2階	2庁2階→西1・2期3階																																												46
47	子ども・若者支援課、子ども家庭課 (子ども医療・手当係除く)	1庁5階	1庁5階→西1期3階																																												47
48	健康企画課、健康推進課、感染症対策課	城山分庁舎	城山分庁舎→西1・2期3階																																												48
49	住宅管理課/居住支援課	1庁4階	1庁4階→西1期2階																																												49
50	施設管理担当部、都市整備領域(※住宅管理課、居住支援課を除く)	二子玉川分庁舎	二子玉川分庁舎→東1・2期4・5階																																												50
51	環境政策部	二子玉川分庁舎	二子玉川分庁舎→東1・2期5階																																												51
52	会計室	1庁1階	1庁1階→西1期1階																																												52
53	区議会事務局	2庁4階	2庁4階→東1期7階																																												53
54	区議会	2庁5階	2庁5階→東1期8階																																												54
55	選挙管理委員会事務局	1庁5階	1庁5階→西1期4階																																												55
56	その他 ※	本庁舎敷地外	※生活文化政策部、番号制度、マイナンバーカード交付推進担当課、経済産業部、清掃リサイクル部、児童相談支援課、保育課(保育育成支援担当)、保育認定調整課(入園担当)、健康企画課(試験検査担当)																																												56

本庁舎等整備推進委員会

総括
委員長：副区長
委員：部長会メンバー
事務局：庁舎管理担当課

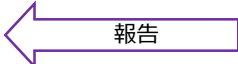


～全庁的な課題への取組み～

働き方改革推進会議 デジタル戦略PT 地域行政推進委員会 災害対策推進委員会
気候危機対策会議 みどり推進会議 ユニバーサルデザイン推進委員会 など

分科会調整会議

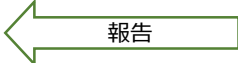
全体調整（分科会間の調整等）
座長：副区長
メンバー：各分科会長（部長）、政策経営部長、DX推進担当部長、総務部長、地域行政部長、分科会事務局担当課長、政策企画課長、総務課長 など
事務局：庁舎管理担当課



ICT整備 DX推進担当部DX推進担当課
窓口機能 地域行政担当部住民記録・戸籍課、世・区民課など

分科会

特定の課題について検討を行う。
分科会長：会に応じて設定（部長）
分科会員：関係課長/係長、政策企画課長/係長、庁舎管理担当課長/係長、庁舎建設担当課長/係長
事務局：会長の属する庶務担当課（以下、※をつけた課）



工事連絡会

会長：庁舎整備担当部長
委員：技監、世・地域振興課長、総務課長、庁舎管理担当課長、庁舎建設担当課長、災害対策課長、工事第一課長
事務局：庁舎建設担当課
協力：施工事業者

ローリング計画

新庁舎管理

〔検討項目〕
・新庁舎管理
・緑地運営・管理（屋上含む）
・新庁舎利用マニュアル
・新庁舎セキュリティシステム など

〔分科会長〕
庁舎整備担当部長

〔分科会員〕
庁舎管理担当課※
総務課、公共施設マネジメント課、みどり政策課、DX推進担当課 など

区民交流機能

〔検討項目〕
・区民利用施設（区民会館、区民交流スペース等）の一括運営
・区民会館の運営 美術品展示
・レストラン、売店 など

〔分科会長〕
生活文化政策部長

〔分科会員〕
市民活動推進課※
世・地域振興課、広報広聴課、総務課、区政情報課、職員厚生課、庁舎管理担当課、文化・国際課、区民健康村・ふるさと・交流推進課、消費生活課、障害者地域生活課 など

執務環境

〔検討項目〕
・執務室、共用スペース等利用ルール
・物品削減、消耗品共有化
・庁有車削減、共有化
・電話（モバイル含む）、FAX など

〔分科会長〕
庁舎整備担当部長

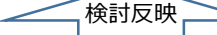
〔分科会員〕
庁舎管理担当課※
DX推進担当課、総務課、区政情報課、人事課、職員厚生課、経理課、障害施策推進課、会計課 など

庁舎案内・サイン計画

〔検討項目〕
・庁内のサイン計画
・ホームページ上の窓口案内
・周辺のサイン計画
・ローリング中のサイン計画 など

〔分科会長〕
庁舎整備担当部長

〔分科会員〕
庁舎管理担当課※
広報広聴課、世・地域振興課、世・街づくり課、北・街づくり課、DX推進担当課、公共施設マネジメント課、文化・国際課、都市デザイン課 など



課題別作業部会（特定の課題等について、関連する課で集中的に検討を行う）

分科会の構成について、本庁舎等整備の各段階の課題に応じて、適時見直す。

本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

1 意見・提案件数等

- ・ 集計期間 : 令和3年5月1日から令和4年3月31日まで
- ・ 意見提出人数(延べ) : 10人(団体)
- ・ 意見総件数 : 10件

※意見・提案等の提出方法: 情報発信の場「Info-Ba(場)」、電話等

2 意見に対する区の考え方

○計画全般について(6件)

番号	ご意見概要	回答・区の考え
1	リフォームで充分、50年しかもたないのか。たてかえ反対。 (令和3年6月11日 Info-Ba(場))	<p>現在の区役所第一庁舎、第二庁舎は、耐震補強を施しているものの、その耐震性能は、災害対策本部機能をもつ庁舎の耐震性能としては不十分な状況です。新庁舎では、免震構造を採用し、必要な水準の耐震性を確保します。</p> <p>さらに、現庁舎では、窓口や事務スペースの不足により、現庁舎近隣の多くの建物に庁舎機能が分散し、事務の非効率化や来庁者にとって分かりにくい状態を招いていること、省エネルギーやバリアフリーへの対応が十分ではない状況にあること等、改善すべき諸課題があります。</p> <p>こうしたことから、区では、平成28年12月に「世田谷区本庁舎等整備基本構想」を策定し、その後、設計、工事と、本庁舎等整備を進めてきました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを一旦保留しました。</p> <p>しかしながら、厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎等の災害対策機能の強化は喫緊の課題で</p>
2	反対。今からでも遅くない。 (令和3年6月17日 Info-Ba(場))	
3	歴史的価値を保存する努力をして欲しかったです。とても残念です。スクラップ&ビルドに屈しない区だと思っていたのにもとても残念です。 (令和3年9月24日 Info-Ba(場))	
4	本庁舎420億円。もっと安く、すべて300億円で済ませるべし。300億円以内で。 (令和3年5月24日 Info-Ba(場))	
5	本庁舎建替はコスト大。485億から300億以下へダウンすべし。コロナで状況かわった、区民疲弊している人、大多数です。485億使うな。 (令和4年3月14日 Info-Ba(場))	

		<p>あることから、経費の縮減とともに財源の見直しを行い、区の中期財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき重要な課題として、本庁舎等整備を進めることを区として判断しました。</p>
6	<p>SDGs、カーボンニュートラルに逆行！建替えではなく改修すべきです。国が推進するカーボンニュートラルやSDGsに逆行することになります。</p> <p>社会派の保坂区長はずっと世界に愚策を行ったとして記憶されます。未だパンデミックが収束せず、五輪収入も無観客で0となり、区民への負担はどうなるのでしょうか？今更寄附金を募るより、改修して費用削減と環境負荷低減を図ってください。資材・人材不足で費用は更に上がるでしょう。</p> <p>ここを改修して美術館などにして、キャロットタワーなどに区庁舎を一括して移したらどうでしょう？再考+勇断を！</p> <p>(令和3年7月28日 Info-Ba (場))</p>	<p>平成21年8月に、世田谷区本庁舎等整備審議会において「本庁舎等の場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」との答申をいただきました。その後、検討を進め、区は平成26年3月に「世田谷区本庁舎等整備方針」を策定し、「本庁舎の場所は、審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適正等の観点から検討してきたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことができず、現在地とする。」ことを基本として、検討を進めることとした経緯があり、この考え方に基づき、現在地において本庁舎等整備を進めています。</p> <p>なお、新庁舎については、「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」を基本の方針のひとつに掲げており、高効率機器の採用、自然換気システムの採用などにより、一次エネルギー消費量を現行の省エネ法で定める基準から40%以上削減するZEBオリエンテッドを達成する計画としています。</p>

○設計について（1件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
7	<p>車が停めやすいように設計された い。 (令和3年6月30日 Info-Ba (場))</p>	<p>来庁者用駐車場については、既存の53台から80台へ駐車台数を増やして整備します。また、駐車場入口まで距離を設けることにより、入庫待ちの車両も敷地内で待機できる様、利用しやすい計画としています。</p>

○工事スケジュールについて（2件）

8	<p>本体工事の具体的な日程を教えてください。 (令和3年6月24日 電話)</p>	<p>本庁舎等整備は、令和3年7月に着手しており、令和9年10月の完全竣工を予定しております。</p>
9	<p>本庁舎等整備工事のスケジュールや区民会館の改修工事について教えてください。 (令和3年7月14日 窓口)</p>	<p>現在地で、旧庁舎の解体、新庁舎の建設を繰り返すため、工事は3期に分けて竣工します。</p> <p>令和5年7月末の1期竣工後は、準備期間を経て区民会館がリニューアルオープンの予定です。</p> <p>令和7年9月の2期竣工後は、区民交流スペースや屋上庭園、レストラン等の供用を開始する予定です。</p> <p>工事期間中の、各窓口や駐車場の位置の変更については、区のおしらせやホームページ等により適時周知してまいります。</p> <p>区民会館の改修内容については、折板構造の躯体は残し、竣工当時の外観に復元するため補修を行います。併せて、耐震性を向上させるための補強を行います。</p> <p>内部は、舞台、客席、音響・映像設備等、新しい設備に改修し、ユニバーサルデザインへの対応も含め、機能向上を図ります。</p>

○その他（1件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
10	<p>・前川建築の良さを区民に伝えきれていないのではないか。ツアーなどを行う想定はあるか。 (令和3年7月14日 窓口)</p>	<p>新庁舎等では、現第一庁舎1階ロビーのレリーフや区民会館ホールの大階段を新しい区民会館のエントランスホールに復元します。</p> <p>また、現庁舎と同じく中庭を設け、現庁舎の竣工当時の舗装パターンを再現するなど、現庁舎、区民会館の空間特質を継承する計画としています。</p> <p>なお、現在のところ、現庁舎見学ツアー等の企画は検討しておりません。</p>